



# 市民参加型議会をめざし、市内12箇所で

# 第2回 議会報告会を実施します

皆様のご参加をお待ちしています

地域内外を問わず参加しやすい会場へお越し下さい

実施日時	実施会場
11月17日(土) 午後6時30分	開発センター物部(大橋)
11月18日(日) 午後1時30分～	楠目地区老人憩いの家
11月18日(日) 午後6時30分～	香美市基幹集落センター(香北)
11月19日(月) 午後6時30分～	平山地区公民館
11月20日(火) 午後6時30分～	中野公民館
11月20日(火) 午後6時30分～	晚霞地区公民館
11月20日(火) 午後6時30分～	猪野々集会所
11月22日(木) 午後6時30分～	繁藤老人憩いの家
11月23日(金) 午後6時30分～	佐岡地区公民館
12月 1日(土) 午後1時30分～	香美市役所本庁舎 3階会議室
12月23日(日) 午後1時30分～	農林漁業体験実習館(別府)
12月23日(日) 午後1時30分～	庄谷相多目的集会所

## 議会事務局 私たちが議会を支えます。



中村 友紀(臨時職員) 山本 絵里(臨時職員)  
野口 恵子(庶務係) 小松 美公(事務局長)

## 広報委員会 私たちが作っています。



利根 健二 有元 和哉  
小松 紀夫(委員長) 爲近 初男  
大岸 眞弓(副委員長)

本市議会の最高規範である議会基本条例が制定されました。条例の目的の中に「積極的な情報公開と市民参加を基本としたまちづくりの実現」と記されています。

情報公開については、昨年6月議会から、インターネットによるライブ中継と録画配信を開始しました。現在まで約3000件のアクセスがあり、多くの市民の皆さんに、議会の様子を見ていただきました。また、定例会ごと年4回発行しております「議会だより」では、本会議・委員会の審議内容や議会の活動等について、広く市民の皆さんにお伝えするため、議員で構成する広報委員会が編集しています。今後も誌面の充実に向けてまいりますので、ご愛読よろしく願っています。

(小松 紀夫)

## 編集後記